

管理担当 重点目標

- 1 教育効果を高めるための教職員の適正配置・教職員組織の充実に努める。
- 2 教育公務員としての意識の高揚を図り、サービス及び勤務の厳正を期すよう指導の徹底に努める。
 - 教職員の倫理観・使命感の高揚に努める。
 - 教職員のサービス規律の厳正な保持に努める。
- 3 防火に対する意識を高め、学校火災の絶無を期す。
- 4 交通事故防止について、通知の具現化を図り、教職員の意識の高揚を図る。
- 5 学校管理体制を強化し、関係機関との連携を図りながら学校事故防止の徹底に努める。
- 6 学級編制が適切に進められ、関係事務が的確に執行されるよう指導の強化に努める。
- 7 法規に定められたサービス・勤務等に関する諸表簿の処理が適正に行われるよう、指導に努める。
- 8 法令、規則、通知等に基づく事務処理が、迅速・的確に執行されるよう指導に努める。
- 9 定期検診による疾病の早期発見・早期治療を促進し、教職員の健康保持に努める。

不祥事絶無（ゼロ）に向けて

対処から予防へ

飲酒運転	学校全体で飲酒による判断力の低下や弊害を確認するとともに、飲酒の機会における対応を具体的に策定する。
交通事故	不注意や安全確認不足による発生が多く、教職員一人一人の交通法規の遵守とゆとりある出退勤及び公務出張の際の安全運転に努めるよう、学校全体で意識喚起を図る。
速度超過	不注意や出勤時刻に遅れる等の理由での発生が多いため、教職員一人一人に交通法規の遵守とゆとりある運転に努めるよう、学校全体で意識を喚起する。
個人情報保護	個人情報の保護に関する教職員一人一人の理解を深めるとともに、学校全体で個人情報の管理体制を整備する。
体罰	児童生徒一人一人の理解を深め、学校全体で組織として生徒指導に当たるとともに、教職員の指導力及び資質の向上に努める。
わいせつセクハラ	相手の立場に立った言動に努めるとともに、学校全体において許さない環境を醸成し、未然防止の意識を高める。
公金不正	学校全体で公金の取り扱いや管理のあり方を見直し、複数の職員によるチェック体制や管理体制を確立する。

「不祥事根絶のための行動計画の策定と検証」

各学校では自校の実態を踏まえ、不祥事根絶への目標と具体的な取り組みを明文化して「行動計画」として策定し、その効果等について評価・検証を行い、改善を加える。